

弊社も危機を回避できました!!

# 農業向け「特定技能」で即戦力となる人員確保のご提案

「特定技能外国人」  
事業者募集  
受付中!



## こんな困ったを解消!!

地域で求人を出しても応募が無く、人手が足りない。特に農業は「きつい」「儲けが少ない」といったイメージが根強く、若い労働力がなかなか確保出来ない。技能実習生では実習項目以外の業務に従事させる事が出来ない。

技能実習		特定技能
職種名	作業名	分野(業務区分)
耕種農業	施設園芸	農業(耕種農業全般)
	畑作・野菜	
	果樹	
畜産農業	養豚	農業(畜産農業全般)
	養鶏	
	酪農	

農業分野特定技能では、  
直接雇用の他、派遣形態  
による受け入れが認められ  
ています。ご相談ください。

## 「特定技能外国人」採用のメリット

- 「特定技能外国人」は日本語レベル(N4)以上の優秀なコミュニケーション能力を発揮できる人材。
- 従事できる業務ですが、「耕種農業全般」と「畜産農業全般」になり、それぞれ関連業務に従事させる事も可能です。

農業分野での「特定技能外国人」  
の労働雇用が解禁となりました。

「特定技能」制度とは  
2019年4月に新設された在留資格で、14業種あります。農業分野では雇用先(特定技能所属機関)からの派遣も認められています。弊社はそれぞれの事業所に合った就労形態をご紹介・ご提案致します。

農業分野への「特定技能外国人」のあっせん、入国支援、管理は弊社へお任せ下さい。

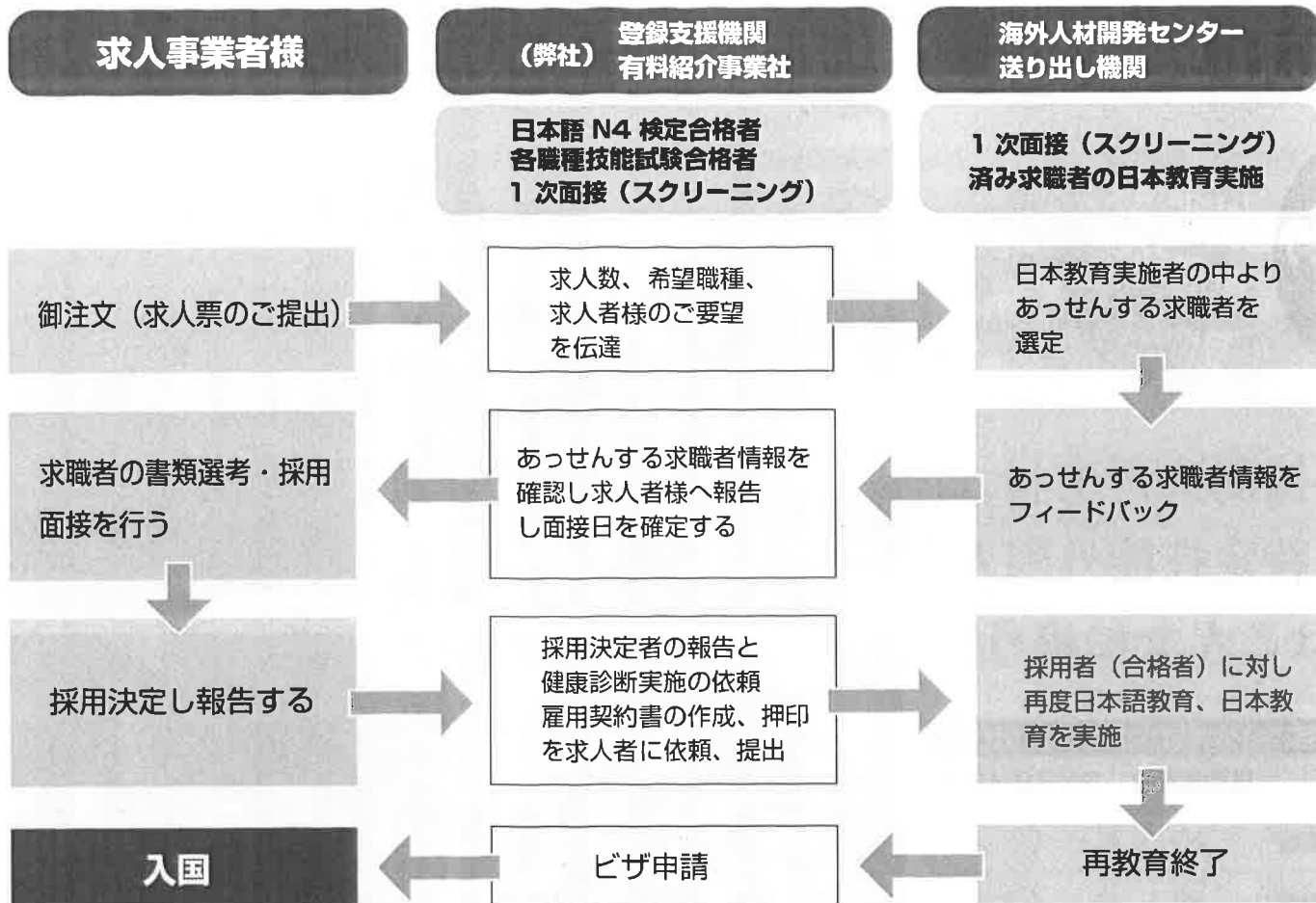
提携人材開発センターにて  
日本語、日本文化、風習  
タブー等、徹底して教育  
した人材を紹介・提供します。

**RSP** ピーエスピー株式会社

〒759-6311 山口県下関市豊浦町大字吉永 526-1  
TEL083-774-3366 FAX083-774-2988  
URL <http://www.pesp.co.jp/>  
e-mail [ss-pest@mtd.biglobe.ne.jp](mailto:ss-pest@mtd.biglobe.ne.jp)

/担当 重岡伸一(しげおか しんいち)

## 「特定技能外国人」入社までのフローチャート



お申し込みから入社まで約 6 ヶ月とスピーディー

### 「特定技能外国人」採用についての注意点

- この制度のご利用では、社会保障制度、クリーンな労務環境、厚生年金加盟企業であることが基本条件となります。尚、労働・社会保険・租税に関する法令を遵守している事が必要です。
- 「特定技能外国人」の給与は、各地域の高校新卒社員が最低ラインであり、基本的には日本人社員と同じ労働規定が適用されます。(三六協定は結んでください)  
各省庁等で構成された各分野別協議会への入会が必要です。
- ボーナス等は採用会社様の考え方にもよりますが、日本人社員に準ずるところが多いようです。
- 面接はオンライン若しくは現地にて行います。その際に発生する費用(渡航費用・ホテル代等)は採用会社様のご負担となります。
- 「特定技能外国人」の教育費用の一部は採用会社様のご負担となる場合があります。
- 「特定技能外国人」の来日の渡航費用と期間終了時の帰国渡航費用は採用会社様ご負担となります。
- 管理費(書類提出、会社訪問、交通費など)として、勤務地、採用条件等により異なりますが、毎月月決めの管理費が必要となります。「特定技能外国人」の居住家は採用会社様をご用意し、家賃は 1 名約 20,000 円程度まで「特定技能外国人」負担となり、その差額をご負担ください。
- 水道光熱費、携帯代は、「特定技能外国人」の自己負担になります。
- 「特定技能外国人」は転職が可能ですが、現実的には転職先企業による新規ビザ申請が必要となり、救済処置以外は考えづらいです。
- 特定技能制度は優秀な外国人に能力を発揮してもらい、効率アップを目指す制度とご理解いただけますと幸いです。この制度により日本の少子高齢化による人材不足解消が期待できます。

徹底した日本の文化・  
風習の教育により  
即戦力の優秀な人材を  
提供します。

**RSP** ピーエスピー株式会社

山口県下関市豊浦町大字吉永 526-1

〒759-6311 TEL083-774-3366 FAX083-774-2988

URL <http://www.pesp.co.jp/>

e-mail [ss-pestp@mtd.biglobe.ne.jp](mailto:ss-pestp@mtd.biglobe.ne.jp)